

## 議 事 内 容

- 局長                   もうすぐ定刻となりますので、携帯電話はマナーモードにするか電源をお切りください。  
第104回常設審議委員会の定刻となりました。  
それでは、会長、ご挨拶をお願いします。
- 会長                   皆さん、今日は。  
第104回常設審議委員会の定刻となりました。  
佐賀県内では、11月になり、気温もだいぶ下がってきました。  
水稻の刈り取り作業も終わり、いよいよ麦の作付けも始まりましたが、私たち、農家にとりまして、まだまだ、多忙な時期が続きますが、皆様方には、農作業の事故がないように気を付けていただくよう、くれぐれも注意をお願いします。  
それでは、ただいまから第104回常設審議委員会を開会いたします。  
まず、本日の出席状況を報告してください。
- 局長                   本日は、審議委員の総数19名に対し14名の出席をいただいております。常設審議委員会運営規程第11条で、「委員総数の過半数の出席で成立」と規定されており、本委員会が成立していることをご報告いたします。
- 議長                   次に、前回の審議案件の結果について、農業会議事務局から報告してください。
- 農業会議事務局       (資料1により報告)
- 議長                   本日の常設審議委員会では、農業委員会からの意見聴取が農地法第5条・3件を議題とします。  
どうか慎重にご審議いただきますようお願いいたします。
- 議長                   また、常設審議委員会運営規程第17条に「委員会の発言は、会長の許可を受けてしなければならない。」と規定しておりますので、ご質問等の際は挙手いただき、私が指名してから簡潔にご発言をお願いします。
- 議長                   それでは、ただ今から議事に入ります。  
議事録署名者として、〇〇市・〇〇委員と〇〇市・〇〇委員にお願いし、書記は農業会議事務局といたします。
- 議長                   ここで皆様方にお知らせします。

議長	議事に入ります前に、先月の常設委員会の〇〇市からの提案案件で、意見が出ておりました「バイオマスエネルギーの発電施設における残渣の処理方法と発電した電力の売電先」につきまして、〇〇農業委員会から、補足の説明がありますので、よろしく申し上げます。 それでは〇〇市お願いします。
〇〇農業委員会	(事前配布していた資料により補足説明)
委員一同	一同了解
議長	意見、質問等もないようですので、了解されたということで、次に進みます。 農地法第5の規定による意見聴取に入ります。 一括上程しますので、内容について、農業委員会事務局から説明をお願いします。
議長	はじめに、〇〇農業委員会から説明をお願いします。
〇〇農業委員会	(整理番号5-1について、資料に沿って説明) (整理番号5-2について、資料に沿って説明)
議長	次に、〇〇農業委員会から説明をお願いします。
〇〇農業委員会	(整理番号5-3について、資料に沿って説明)
議長	ただいま、農地法第5条関係3件について説明がありました。 ここで、案件ごとに審議を行いたいと思います。  はじめに、農地法第5条関係1、〇〇農業委員会より諮問の〇〇〇〇申請の 建売分譲住宅 への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
〇〇委員	申請地北側にも農地がありますが、今後も開発はあるのでしょうか。
〇〇農業委員会	現時点では、営農されるということですので、開発の意向については伺っておりません。
議長	他にご質問等ございませんか。
委員一同	(意見・質問等なし)

議長	他に、ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
委員一同	(全員挙手)
議長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
議長	次に、農地法第5条関係2、〇〇農業委員会より諮問の 〇〇〇〇申請の 駐車場 への一時転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
〇〇委員	この一時転用は、盛土のみの造成でしょうか。
〇〇農業委員会	表土を20センチ剥ぎ取りまして、碎石等を使いまして50センチの盛土を行う予定となっております。
〇〇委員	農振除外して、工事を行うと予定だと、3年位の時間がかかるということで、とりあえず一時転用するという意味合いですか。 違うということでしたら、農地への復元確約書等はとっておられますか。
〇〇農業委員会	現段階では、この場所を転用するという話は聞いておりません。3年後は農地に復元するという計画です。したがって、農地への復元確約書等はとっております。
〇〇委員	この道路は朝・夕、非常に混雑しておりますし、また今後半導体関連の工場建設も近隣に、予定されておまして、益々通行煩雑になると思われませんが、行政からも対策に気を付けてもらいたいと思います。
〇〇農業委員会	今後、関連の案件がありましたら、対策には気を付けていきたいと思えます。
議長	他にご質問等ございませんか。
委員一同	(意見・質問等なし)
議長	他に、ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
委員一同	(全員挙手)

議長 全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として  
〇〇農業委員会会長に回答いたします。

議長 次に、農地法第5条関係 3、〇〇農業委員会より諮問の 〇〇〇〇申  
請の ダム建設に伴う移転住宅地 宅地造成 への転用について、ご意  
見・ご質問等ないでしょうか。

委員一同 (意見・質問等なし)

議長 ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、  
異議のない方は挙手をお願いします。

委員一同 (全員挙手)

議長 全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として  
〇〇農業委員会会長に回答いたします。

議長 以上、本日意見を求められた農地法第5条関係 3件について、各市  
町農業委員会会長に「異議なし」として回答します。

議長 続きまして、その他の項目に移ります。  
まず、先月に引き続き、「令和6年度農地利用最適化の取り組みを強  
化するための意見書について」(資料2)  
農業会議事務局から説明をお願いします。

議長 (資料2)の詳細にわたって、県部長に対して意見書の内容について説  
局長 明したことや要請したことについての県部長の談話内容等を説明。

議長 ただいま、私及び事務局から説明がありましたが、皆様方から意見等  
があればお願いします。

〇〇委員 国及び県農政に対する要望、県議会の動き、農地公社の手数料等に対  
〇〇委員 する要望等多数意見有  
〇〇委員

議長 他にご意見等ございませんか。

委員一同 (意見・質問等なし)

議長 他に、意見等もないようでございますので、続きまして、資料3につ  
いて、農業会議事務局から説明をお願いします。

農業会議事務局	資料3の詳細にわたって、内容説明。
議長	ただいま、事務局から説明がありましたが、皆様方から意見等があればお願いします。
委員一同	(意見・質問等なし)
議長	他に、意見等もないようでございますので、 続きまして、「常設審議委員会の資料郵送の廃止について」(資料4)について、農業会議事務局から説明をお願いします。
局長	(資料4)の詳細にわたって、内容説明。 経費、発送までの時間、郵便局の郵送時間の変更等について、農業会議事務局から詳細にわたって、説明。 皆様の回答につきましては、後日事務局までお願いします。
議長	事務局、他に何かございますか。
農業会議事務局	特にはございません。
議長	以上をもちまして、本日の常設審議委員会を終了いたします。 皆さま、お疲れさまでした。  次回は12月16日(月)、グランデはがくれにて、開催となりますので、ご予約をお願いします。

14時33分